＜提出＞ 被保険者 → 事業主（会社） → 横河電機健康保険組合

常務理事	事務長	係

健康保険　住所変更届

健康保険組合では、住民票の住所ではなく、実際に居住している現住所を管理しております。
現住所が変更になりましたら、速やかに届出を行ってください。

提出日	令和　　年　　月　　日			
被保険者等	記号		被保険者氏名	印
	番号			
住所変更年月日	令和　　年　　月　　日			
変更理由				
変更後の住所	被扶養者の現住所が海外の場合、「健康保険 被扶養者海外居住届」の提出が必要です。（健康保険法施行規則第38条） 〒　　－ 電話番号　　－　　－			
変更対象者	※上記住所に変更となる対象者に該当するものに✓をしてください。 ☐ ㋐被保険者のみ　☐ ㋑被保険者と被扶養者（下欄記入必要）　☐ ㋒被扶養者のみ（下欄記入必要） ※㋑㋒の場合、上記住所に変更となる対象の被扶養者を下欄に記入してください。			
	続柄	氏名	続柄	氏名

事業主（会社）記入欄	
事業所	所在地 名称
事業主氏名	印

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者記入欄	印

【個人情報の取り扱いについて】
本届出に記入された個人情報は、本届出に係る業務処理の目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

横河電機健康保険組合

令和6年11月改訂